



やすらぎ苑

今回の支援措置については指定管理者から要請があったものではないが、原油価格などの高騰による電気料金の上昇は、経済状況の著しい変動であると認めるレベルであることから、指定管理者の事業継続のため、支援を行うものである。

Q 支援措置は指定管理者からの要請に基づくものか？

A 指定管理者から要請があったものではないが、原油価格などの高騰による電気料金の上昇は、経済状況の著しい変動であると認めるレベルであることから、指定管理者の事業継続のため、支援を行うものである。

やすらぎ苑管理運営事業
(原油価格・物価高騰対策)

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

9/15開催

付託議案 3件

地方バス路線運行対策事業

Q 今後、補助金額は増額していくのか？

A 路線バスの便数が減少する中、今年度の補助金は令和3年度と比較して約1千400万円の増額となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことによるもので、令和2年度以降、補助金額が特に増加している。

今後の補助金額については、バス利用者の増減により異なるため、現時点で予測することは困難であるが、路線の廃止や減便される部分については、減額になると見込んでいる。

公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動利便性の向上のため「よりそいタクシー」を運行中！



【運行地域】

- ・西条地域
・丹原地域
・加茂地区



産業建設委員会・分科会での主なQ&A

9/15開催

付託議案 3件

普及組織先導型 革新的技術導入事業

Q 事業内容は？

A 高い技術力を持つ市内いちご農家に対し、愛媛県普及組織の指導の下、新規格の高設栽培に取り組むことで収穫量の増加を目指すものである。

事業費は、事業を採択した県が総事業費の3分の1である500万円、県から要請を受けた本市が総事業費の6分の1以内の額を補助金として支出するものである。

Q 県とどう連携を図るのか？

A 本市としては、市内の農家が新しい試みにチャレンジする事業に対し、支援したいとの思いから、県の要請に従い事業を実施している。

県が採択し実施するものであるため、県に対し、市と連携した事業の取り組み方について検討するよう依頼している。

西条市手数料条例の一部を改正する条例について

Q 改正の内容は？

A 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い条例改正を行うものであり、これまで長期優良住宅の認定要件であった新築や増改築に加え、基準を満たしていれば、増改築を伴わなくとも長期優良住宅として認定することができるようになる。

